

**令和6年度
一般会計補正予算(第1号)の概要**

令和6年4月2日

令和6年度一般会計補正予算（第1号）の概要

補正前の予算額

1,180億8,200万円

補正額

12億6,241万円

- **定額減税補足給付金給付事業** 22億5,900万円
- **賦課関係事業(定額減税等に係るシステム改修)** 803万円
- **学校施設長寿命化改修事業(減額調整)** △10億462万円

補正後の予算額

1,193億4,441万円

【対前年度同期比較 67億6,102万円 の増(6.0%)】

給付金・定額減税一体措置①

令和5年11月2日
国が閣議決定

デフレ完全脱却のための総合経済対策
賃金上昇が物価高に追いついていない国民の
負担を緩和

- 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施
（納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、所得税3万円、
個人住民税1万円の減税）⇒【定額減税】
- 物価高に最も切実に苦しんでる低所得者には、迅速に支援を届ける
（住民税非課税世帯1世帯当たり10万円の給付金）**実施済**
- 定額減税と住民税非課税世帯への支援の間にある者に対しても
丁寧に対応 ⇒【補足給付】

給付金・定額減税一体措置②

令和5年12月22日
国が閣議決定

令和5年度一般会計 原油価格・物価高騰対策
及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用

予算計上済

令和5年度 補正予算(第12号)

8億7,267万円

住民税非課税世帯への給付に加え、

- ① 住民税均等割のみ課税世帯への給付（一世帯当たり10万円）
- ② 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へのこども加算給付（児童一人当たり5万円）

確認書・申請書の提出期限は令和6年8月30日(金)まで

定額減税補足給付金給付事業①

令和6年2月21日
国通知

令和6年度低所得者支援及び定額減税補足給付金の事務処理等について
⇒定額減税補足給付金の支給に係る詳細な取扱いが示される

令和6年4月1日専決処分

給付に向け準備に着手します

令和6年度 補正予算(第1号)

22億5,900万円

定額減税しきれないと見込まれる方への定額減税補足給付金の給付

給付費 22億円

事務費 5,900万円

財源 国からの交付金(補助率10/10)

定額減税補足給付金給付事業②

支給対象者

令和6年1月1日に津市に住所を有し、下記のいずれかもしくは両方に該当する人 5万5,000人(見込)

- ①令和6年度個人住民税の所得割が課されている人で、住民税所得割から定額減税※1を行った場合に、定額減税に不足額が生じる人

※1 定額減税額=(本人+扶養親族の数)×1万円

- ②令和6年度個人住民税課税台帳から算出した所得税額から定額減税※2を行った場合に、定額減税不足額が生じ、令和6年收入に対して行われる定額減税に不足額が生じると思われる人

※2 定額減税額=(本人+扶養親族の数)×3万円

支給額

- ①個人住民税定額減税不足額と②所得税定額減税不足額(推計)の合計額を1万円単位で切り上げた額

定額減税補足給付金給付事業③

支給方法

市から対象者に確認書を送付します(令和6年8月頃予定)



確認書を受け取った方は、オンライン手続き又は確認書を返送



オンライン手続きの受付後又は市が確認書を受理した後10日以内に指定口座に振り込みます

※確認書送付時期・オンライン手続き方法等は詳細が決まり次第お知らせします



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください

継続的なこども・子育て政策の推進に向けて
津市こども基金を創設

令和6年4月2日

津市こども基金創設の経緯

- ◆ **令和5年4月27日**
津市独自の事業を集中的かつ速やかに進めるために必要となる安定的な財源の確保を目的として「津市こども基金」の創設について検討を開始
- ◆ **令和5年6月13日**
国がこども未来戦略方針を閣議決定(方針内で示された「加速化プラン」において、今後3年間の集中的な取組内容を明記)
- ◆ **令和5年8月9日(津市議会全員協議会にて)**
津市独自のこども・子育て政策として、「津市こども基金」の創設を協議

令和6年3月21日

令和6年第1回津市議会定例会にて議決を受け創設

津市こども基金の概要

創設目的

本市におけるこども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、こども・子育て政策に係る事業の推進に必要な財源の確保

対象事業

こどもの医療費及び妊産婦医療費の助成、妊婦無料歯科健康診査、1か月児無料健康診査の4事業のほか、国の支援が届かない事業で、かつ、子育てに関わる世帯が直接その恩恵を受けられることができる新規事業・拡充事業

財源

津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を積立

積立金額

令和6年度から3年間の財源として20億円の積立を予定。うち、まずは10億円を令和6年3月の補正予算で積立

令和6年度津市子ども基金の充当事業①

1 こどもの医療費の助成(拡充)

令和6年度基金充当額 4億2,061万円

現行

所得制限の限度額以上の場合を除き、中学生までの医療費の自己負担分を全額助成(未就学児は既に窓口無料)

拡充後(令和6年9月から)

所得制限を撤廃し、中学生までの全ての子どもを対象に、医療費の自己負担分の全額を窓口無料

2 妊産婦医療費の助成(拡充)

令和6年度基金充当額 5,113万円

現行

所得制限の限度額以上の場合を除き、妊娠5か月以上出産翌月末日までの妊産婦を対象に、本人負担額(1,500円)を控除した医療費を助成

拡充後(令和6年9月から)

所得制限を撤廃し、妊娠5か月以上出産翌月末日までの全ての妊産婦を対象に、本人負担額を控除することなく医療費の自己負担分の全額を窓口無料

令和6年度津市子ども基金の充当事業②

3 妊婦無料歯科健康診査(新規)

令和6年度基金充当額 387万円

事業内容

妊婦を対象に無料歯科健康診査を実施(令和6年9月から事業開始)

4 1か月児無料健康診査(新規)

令和6年度基金充当額 323万円

事業内容

生後1か月から2か月未満の乳児を対象とした無料健康診査を実施(令和6年1月から事業開始済)

令和6年度津市子ども基金充当額の内訳

事業	総事業費	基金充当額
1 こどもの医療費の助成(拡充)	10億7,568万円	4億2,061万円
2 妊産婦医療費の助成(拡充)	5,113万円	5,113万円
3 妊娠無料歯科健康診査(新規)	395万円	387万円
4 1か月児無料健康診査(新規)	661万円	323万円
合計		4億7,884万円

※ 今後も新規に拡充する子ども・子育て政策の推進に活用予定

こどもの医療費の助成制度の変遷と制度拡充に伴う影響額

■ 助成制度の変遷

助成対象		～平成28年8月	平成28年9月～	平成30年9月～	令和6年9月～
未就学児	入院	償還払	償還払	窓口無料	窓口無料
	通院	償還払	償還払	窓口無料	窓口無料
小学生	入院	償還払	償還払	償還払	窓口無料
	通院	償還払	償還払	償還払	窓口無料
中学生	入院	償還払	償還払	償還払	窓口無料
	通院	—	償還払	償還払	窓口無料
所得制限		児童手当の支給要件を準用した所得制限あり			所得制限撤廃

■ 拡充に伴う影響額

	令和5年度 (当初予算ベース)	令和6年度(※)	通年ベース (令和6年度当初予算より算出)
こどもの医療費助成事業費	8億7,035万円	10億7,568万円	11億7,693万円
(うち拡充に伴う影響額)		1億125万円	2億250万円

※令和6年度については9月から拡充となるため、通年ベースにおける影響額の6/12か月分を予算計上

妊産婦医療費助成制度の変遷と制度拡充に伴う影響額

■ 助成制度の変遷

- ・ 昭和48年9月に旧津市において創設し、合併後も継続
- ・ 県内では津市のみが実施

対象 市内に住所のある妊娠5カ月以上、出産した月の翌月末日までの妊産婦

児童手当の支給要件を
準用した所得制限あり

令和6年9月～
所得制限を撤廃

■ 内容

本人負担額(1,500円)を
控除した医療費を助成

令和6年9月～
本人負担額全額を窓口無料

■ 拡充に伴う影響額

	令和5年度 (当初予算ベース)	令和6年度(※)	通年ベース (令和6年度当初予算より算出)
妊産婦医療費助成事業費	3,768万円	5,113万円	6,379万円
(うち拡充に伴う影響額)		1,266万円	2,532万円

※令和6年度については9月から拡充となるため、通年ベースにおける影響額の6/12か月分を予算計上

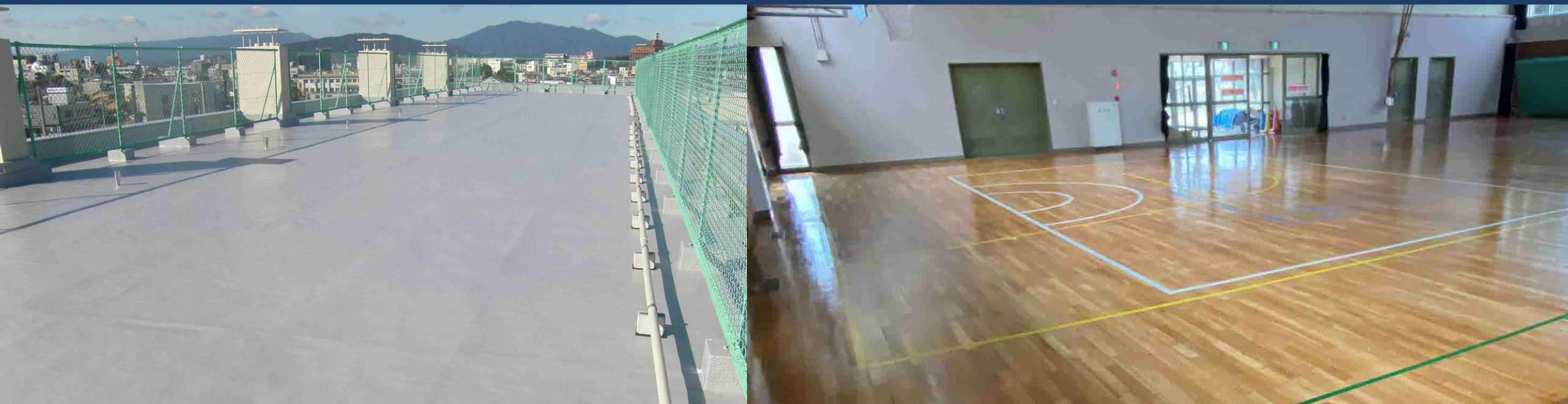
問い合わせ



健康福祉部こども政策課
〒514-8611
津市西丸之内23番1号
TEL : 059-229-3390
FAX : 059-229-3451

小中学校の新たな環境整備

～学校施設改修特別推進事業を実施～



令和6年4月2日

これまでの学校施設の整備①

- 国からの補助金や合併特例債を活用しながら耐震化、大規模改造事業、長寿命化改修事業、エアコン整備、トイレの洋式化等を進め、日常の施設維持管理を含めた学習環境の整備を推進

整備事業	期間	整備内容	総事業費	財源
耐震化	～H23	学校施設の耐震補強工事を進め、小中学校は平成23年度末に 全ての学校 の耐震化が完了	23. 2億円	国庫補助金 合併特例債等
大規模改造	H23～R2	建築された時期が古い施設を優先に計画的に老朽化対策を推進 (令和2年度末までに 9校 完了)	89. 6億円	国庫補助金 合併特例債
長寿命化改修	R2～	普通教室を含む棟の劣化度の高い学校の校舎を優先して実施 (令和5年度末時点で 7校 完了)	12. 7億円 ※令和5年度末時点	国庫補助金 合併特例債等

これまでの学校施設の整備②

整備事業	期間	整備内容	総事業費	財源
エアコン整備	H23~R5	学校施設の環境改善により普通教室、特別教室、給食室等へエアコン設置及び老朽化による改修を実施 (令和5年度末時点で 1,533室 に設置)	37.4億円	国庫補助金 (コロナ交付金等) 合併特例債等
トイレ洋式化	H23~R5	学校施設の環境改善及び災害時に備え避難所となる屋内運動場のトイレの改修を実施 (洋便器率:平成24年度: 23.5% ⇒令和5年度末時点: 66.2% に向上)	12.7億円	国庫補助金 (コロナ交付金等) 合併特例債等

整備事業	期間	事業費	財源
消防設備等の修繕	毎年度	平均 約0.3億円	一般財源
その他一般修繕			
照明(LED化)等の修繕	毎年度	平均 約0.3億円	一般財源
防水修繕	毎年度	平均 約0.2億円	一般財源
プール関係修繕	毎年度	平均 約0.1億円	一般財源
その他(内装・給排水設備・受変電設備など)	毎年度	平均 約0.9億円	一般財源

新たな環境整備(学校施設改修特別推進事業)

- ◆ 津市立の学校は小学校48校、中学校19校、義務教育学校1校の計**68校**
- ◆ 建築後40年以上経過した校舎を有する学校が**7割超**

子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう
防水改修(雨漏り)など国の補助金等の活用が困難な**市単独事業**について
事業を加速化し特別に推進することが必要

学校施設の安全で快適な学習環境を確保し、更なる充実を図るため
令和6年度から新たに

学校施設改修特別推進事業を実施

津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を活用して

津市学校施設整備基金を創設

(令和5年度3月補正予算において**3億円**を積立)

学校施設特別推進事業の内容

■ 基金対象事業

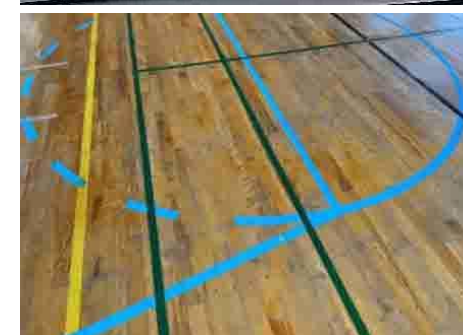
- ① **子どもたちの学校生活上の支障**となっているもの
- ② **緊急性**が高いもの
- ③ 国の補助金等の活用が**困難**なもの

優先順位の考え方

- ①・②について
- ・児童生徒への影響度
 - ・利用頻度
 - ・不具合の箇所及び範囲
- の観点から順位付け
- ※基本的には防水改修(雨漏り)を最優先

■ 具体的な事業例

防水改修(雨漏り)	雨漏りに伴う全面的な屋上防水改修
屋内運動場床改修	隙間や段差などのアリーナの床改修
放送設備改修	経年劣化に伴う放送設備の改修
防球ネット設置	未設置箇所の防球ネットの新設や追加設置
その他の改修	経年劣化に伴う建具などの改修



令和6年度実施事業

令和6年度事業費 約1億3,000万円

防水改修

事業内容

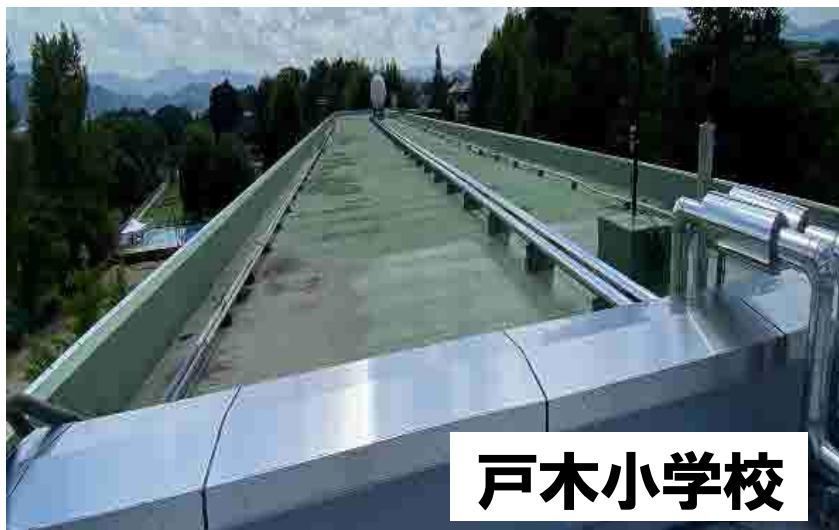
校舎屋上の防水を全面的に改修

対象校

安濃小、香良洲小
戸木小、久居東中

事業費

約1億円



戸木小学校

防球ネット設置

事業内容

防球ネットが未設置となっている箇所への設置

対象校

久居中

事業費

約3,000万円



久居中学校

問い合わせ



教育委員会事務局
教育総務部 教育施設課
〒514-0035
津市西丸之内37番8号
TEL : 059-229-3242
FAX : 059-229-3332

エネルギー価格高騰に対する事業者支援策

令和6年度津市中小企業エネルギー価格
高騰対策事業継続支援金
本日から申請受付開始



令和6年4月2日

今までのエネルギー価格高騰対策支援金実施状況

令和4年度

第1弾

「小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金」

令和4年1月～6月のエネルギー経費を対象

交付実績:4,775万円 交付件数:610件

第2弾

「中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」

令和4年7月～12月のエネルギー経費を対象

交付実績:1億2,362万円 交付件数:1,431件

令和5年度

第3弾

「中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」

令和5年4月～9月のエネルギー経費を対象

交付実績:1億205万円 交付件数:1,254件

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の経緯

令和3年度から始まったエネルギー価格の高騰が
現在も継続しており市内事業者の事業継続を圧迫

令和5年11月2日閣議決定

国の支援

デフレ完全脱却のための総合経済対策

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」

津市の継続支援策

県内で唯一
4回目を実施

令和6年度

第4弾!

令和6年度も引き続き

津市中小企業エネルギー価格高騰対策
事業継続支援金を実施

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要①

目的

エネルギー価格の高騰は令和3年以降、落ち着きを見通せないまま現在に至っており、市内中小企業が影響を受ける状況が今年度も続くことが予想されるため、令和6年度も引き続き**4回目となる支援金事業**を実施し、中小企業の事業継続を支援することで、**市内経済の好循環の後押し**をします

対象者

- ① 津市内に事業所を有する**中小企業・個人事業者**
- ② 市税の未納がないこと

対象期間

令和5年10月から令和6年3月までの6か月間の経費

対象経費

市内における事業活動で使用した下記のエネルギー経費

- ①電気
- ②ガス
- ③ガソリン
- ④軽油
- ⑤灯油
- ⑥重油

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要②

対象の6か月間のエネルギー経費の合計額に応じ以下の金額を交付

交付額

- ① 合計額 30万円以上 60万円未満・・・**交付額2万5千円**
- ② 合計額 60万円以上 120万円未満・・・**交付額5万円**
- ③ 合計額120万円以上 180万円未満・・・**交付額10万円**
- ④ 合計額180万円以上・・・**交付額15万円**

予算措置

交付金額：1億2,975万円

想定件数：1,500件

申請に必要な書類

申請書類（様式:津市ホームページからダウンロード）

- ① 申請書(第1号様式) ② 誓約・同意書(第2号様式)

添付書類

- ③ エネルギー経費を確認できる**帳簿**の写し

前回から提出書類を「**経費帳簿の写し**」に変更し申請事業者の手続を簡素化

半年間のエネルギー経費の確認書類として**税務上の帳簿**をご提出いただきます

税務上必要とされる帳簿類

		燃料費			
日付		摘要	現金	その他	
8	3	〇〇〇〇	000		
	8	ガソリン		000	
	10	〇〇〇	000		
	22	〇〇〇	000		
	28	軽油		000	
		8月分	0000	0000	
9	4	〇〇〇	000		
	12	ガソリン		000	

領収書ではありません
ご注意ください

- ④ 直近の確定申告書類の写し、または令和6年1月以降の開業届の写し
- ⑤ 市税の完納証明書
- ⑥ 個人事業者の場合は本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)、法人の場合は代表者の本人確認書類の写し、または登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- ⑦ 申請者名義の通帳の写し(振込口座確認のため)

申請受付期間・申請方法等

受付期間

令和6年4月2日(火)~6月7日(金)
※当日消印有効

申請方法

原則郵送申請とします

申請(郵送)先

**〒514-0131
三重県津市あのかつ台四丁目6番地1
あのかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター
「令和6年度津市中小企業エネルギー価格
高騰対策事業継続支援金」事務局あて**

問い合わせ

商工観光部経営支援課 支援金事務局
支援金お問合せ専用電話番号:059-233-4440



第71回津花火大会2024

**海岸線3kmのどこからでも
観覧可能に！**

協賛者招待エリアを新設！

令和6年4月2日

大会概要

大会名

第71回津花火大会2024

開催日時

令和6年7月27日(土)午後8時から

荒天時順延(最長7月29日(月)まで)

打上場所

阿漕浦海岸沖南方(令和5年度と同じ)

打上発数

5,000発

目標観客数

180,000人

【参考】令和5年度観客数 170,000人(過去最高)

津の夏の風物詩として、水面に映え、心に響き、
みなさまの夏の思い出に残る花火大会の開催を目指します！

打上会場の特長



- 1 平成28年から7年間に及んだ堤防改修工事が完成 ▶ 全長約3kmの海岸全ての場所で観覧可能に
- 2 花火大会当日は堤防道路を車両通行禁止に ▶ 堤防道路を歩行者天国にして来場者に解放
- 3 協賛いただいた企業・個人全ての方に観覧席を用意 ▶ 花火打上場所正面に協賛者招待エリアを設置

令和6年度の津花火大会は阿漕浦・御殿場海岸のどこからでも花火が観覧可能

協賛者招待エリアの詳細

個人協賛者招待エリア

- 5,000円で2名を招待
- 席なしのフリースペース

企業協賛者招待エリア

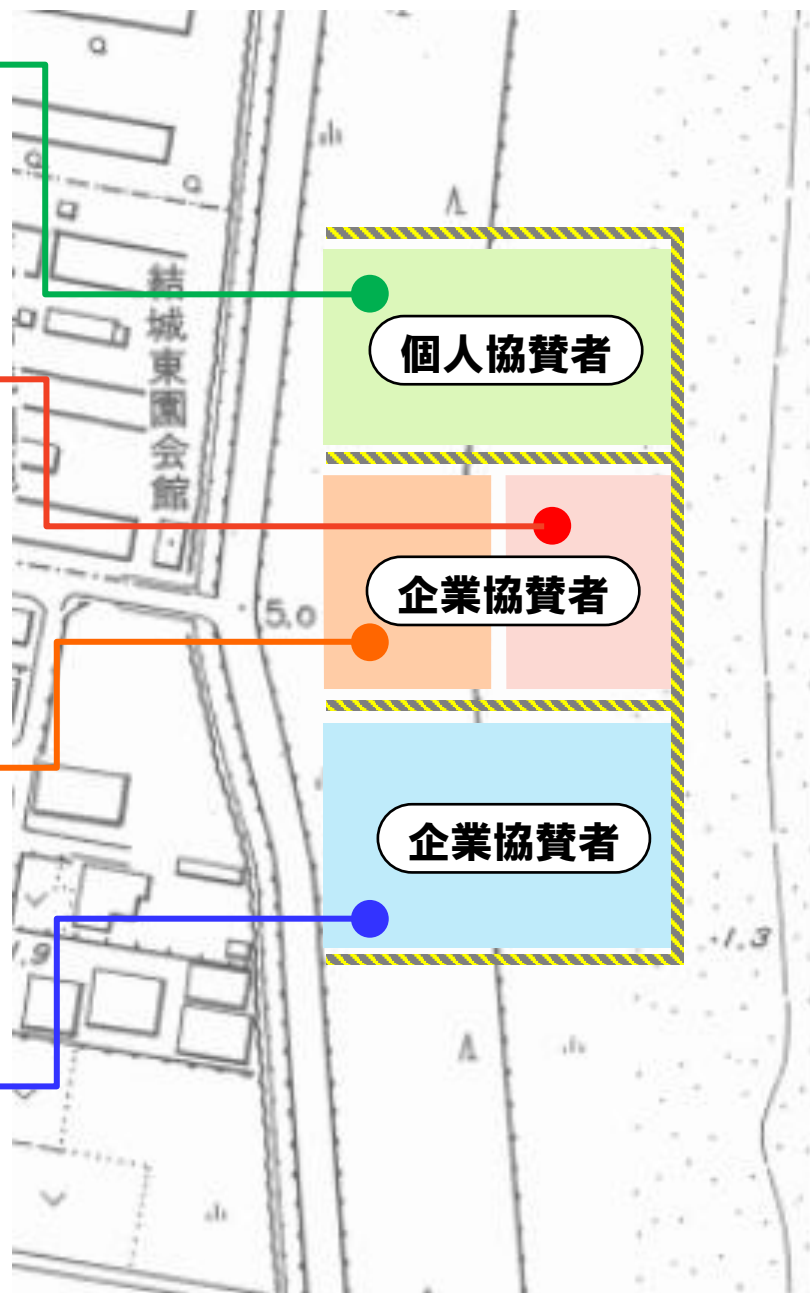
- 20万円以上で代表者1名+3名を招待
- イス席(キャンプイス)
- テーブル付き

企業協賛者招待エリア

- 10万円毎に5名を招待
- イス席(パイプイス)

企業協賛者招待エリア

- 1万円で2名を招待
- 席なしのフリースペース



協賛募集内容

令和6年**4月8日**(月)から**募集開始**

個人協賛

対象者

個人の方

協賛金額

5,000円/口

募集期間

令和6年4月 8日(月)から
令和6年7月12日(金)まで

協賛特典

- 一口につき2名を個人協賛者招待エリアへご案内
- 個人協賛者招待エリアは、一般の方の立ち入りのない、あらかじめ用意された打上場所正面付近で協賛者のみが入り出できます。

企業協賛

企業・団体・自治会等

10,000円/口

令和6年4月 8日(月)から
令和6年6月14日(金)まで

- 折込広告チラシに企業名掲載
- 10口以上で各シリーズの大口オーナーとして折込広告チラシのプログラム欄に掲載
- 協賛口数に応じた企業協賛者招待エリアへご案内

協賛申込方法

個人協賛

■ チケットぴあでの申込み

プレイガイド「チケットぴあ」ホームページからお申し込みください。



チケットぴあ
「第71回津花火大会2024」
(Pコード:653-096)
※事前に会員登録が必要です

■ チケット受取方法

チケットはセブンイレブン又はファミリーマートで受け取りいただけます。

■ 窓口申込

観光振興課窓口(津市本庁舎7階)でお申し込みください。

企業協賛

■ 過去3年間(令和元年・4年・5年)に協賛をいただいた企業の皆様

近日中に依頼文書を送付しますので、同封の納付書で振込みをお願いいたします。

■ 初めて協賛いただく企業の皆様

- ① パソコン又はスマートフォンから、「第71回津花火大会2024協賛申込フォーム」へアクセスし、お申し込みください。
- ② 後日改めて依頼文書を送付いたしますので、同封の納付書で振込みをお願いいたします。



第71回津花火大会2024協賛申込フォーム
<https://logoform.jp/form/5jA5/532651>

協賛の詳細

		個人協賛	企業協賛						
			ホワイト オーナー	ブロンズ オーナー	シルバー オーナー	ゴールド オーナー	プラチナ オーナー	プレミアム オーナー	スーパー プレミアム オーナー
協賛金額		5,000円	1万円～	3万円～	5万円～	10万円～	20万円～	50万円～	100万円～
広告 掲載	協賛者名 の掲載	—	協賛金額に応じて文字サイズや掲載枠を変えて掲載						
	掲載 オプション	—	—	—	—	—	▼ ロゴ/ プログラム 紙面小枠	▼ ロゴ/ プログラム 紙面中枠	▼ ロゴ/ プログラム 紙面大枠
	シリーズ 掲載	—	—	—	各シリーズの大口オーナーとして掲載			1シリーズを 独占して掲載	
	新聞折込	—	協賛企業名の掲載された「 花火大会プログラム 」を 7月下旬に発行する市内各紙へ新聞折込(約8万部)						
招待エリア		個人 協賛者 招待 エリア	企業協賛者招待エリア			企業 協賛者 招待エリア (イス席)	企業協賛者招待エリア(VIP席) 企業協賛者招待エリア(イス席)		

収支予算

		予算額	内 容 (前年度比予算ベース)
収入の部	協賛金	2,220万円	企業協賛 (90万円増) 新 個人協賛 (200万円増)
	市補助金	1,000万円	市補助金 (100万円増)
	雑収入	150万円	新 駐車場収入 (45万円増)
	合 計	3,370万円	令和5年度予算 2,926万円(444万円増)
支出の部	花火打上委託料	1,300万円	打上発数5,000発
	運営関連委託料	1,640万円	本部テント・照明、仮設トイレ等の設置撤去及び警備に係る委託料 など (280万円増) 新 招待席設営に係る委託料など (200万円増)
	事務経費等	430万円	新聞折込経費、ポスター印刷費、会場使用料等
	合 計	3,370万円	令和5年度予算 2,926万円 (444万円増)



新しくなった打上会場で花火を楽しんでいただけるよう
開催経費の確保に努めます





みなさまの御協賛をよろしく申し上げます



**津花火大会の最新情報、御協賛
についての情報は、津花火大会
ホームページに掲載しています！**

<お問い合わせ>

**津花火大会実行委員会（津市観光振興課内）
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL:059-229-3234/FAX:059-229-3335
E-Mail:229-3170@city.tsu.lg.jp**

令和6年4月11日

「令和6年能登半島地震に学ぶ」

災害対応研修を実施

令和6年4月2日

災害対応研修実施の経緯

令和6年能登半島地震では、被災した際に、道路などの社会基盤が必ずしも有効に機能するわけではないことが浮き彫りになった。



- ◆ 被害状況の把握による現場への適切な迂回ルート確保や必要な交通規制
- ◆ 全国から駆け付ける人命救助等の実動部隊へ迅速に情報伝達する体制の確立
- ◆ 受援に重点を置いた災害対策図上訓練や総合防災訓練の実施 など

受援体制の整備をしっかりと行い、外部からの支援を円滑に受け入れ、その支援を最大限に活用することで、市全体の災害対応能力のさらなる強化に向けて取り組む必要がある。

災害対応研修実施の目的

◆ 令和6年能登半島地震の教訓を基に津市の受援体制を強化

【令和6年度の取組】

- ① 地元や他県からの人命救助部隊が効率良く救助活動を行うために市がなすべき対応に係る検討会を開催
- ② 当該検討会で議論された受援体制を検証するための図上訓練を実施
- ③ 受援体制の強化に重点を置いた総合防災訓練を実施
- ④ これらの結果を受け、地域防災計画や災害時受援計画を改定



これらの取組を行う前提として、
令和6年能登半島地震において、**現地で人命救助業務に従事した講師の生の声を拝聴し、**受援体制を強化するための礎とする。

「令和6年能登半島地震に学ぶ」災害対応研修の概要

実施日時

令和6年4月11日(木) 午後6時から

会 場

リージョンプラザ お城ホール

研修講師

**津市消防本部消防救急課 阪 茂明 氏
三重県警察本部警備第2課 北古賀 健二郎 氏
陸上自衛隊第33普通科連隊長 金子 洋幸 氏**

受講対象者

**津市職員 500人程度
(担当主幹級以上の全職員、
受講を希望する担当副主幹級以下の職員)**

問い合わせ



危機管理部危機管理課 危機管理担当

TEL : 059-229-3281

FAX : 059-223-6247

総務部人事課研修担当

TEL : 059-229-3274

FAX : 059-229-3347

〒514-8611

津市西丸之内23番1号